

一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年 2 月 2 7 日

高島市議会議長 河越 安実治 様

高島市議会議員 1 2 番 磯部 亜希

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が 2 以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・ 質問番号 1 の用紙にだけご記入ください。
- ・ 質問が一つだけの場合は必然的に 1 となりますので、記入は不要です。

初問は { 1. 全項目一括質問一括答弁
2. 項目ごとに一括質問一括答弁

(質問番号 2) 発 言 事 項	地域課題への取り組みについて行政ができることは何なのか
要 旨 (項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。)	
選挙期間中に、高島市の至るところへ行き、あちこちで空き家の増加を感じました。以前、訪れた時との様変わりに衝撃を受けた地域もあります。気になった地域では、高齢の方が施設に移り、ほとんど空き家で人がいなくなってさみしいと話される方がおられ、実際に住んでおられるのは数人という地域もありました。 人口の減少の予測はずいぶん前からなされており、想定もできていたため、その減少を緩やかに、できれば増加を、という思いで、今まで高島市の施策でも取り組まれてきています。その結果、令和 4 年には社会増減における増加を果たしてはいるものの、全体的な人口は減少傾向にあります。日本全体で人口が減ってきているため、どうしようもないということもありますが、なんとか高島市として持続可能な状態の維持を望んでいます。会員制リゾートホテルの開業や、滋賀県との共同開発による新たな産業用地の候補地としてマキノ町が選定されるなど、今後の発展に明るい見通しとなる兆しはありますが、今後の集落の存続に危機感をもつ地域	

が増えている現実を目の前にしていることから、以下の点について問います。

１．高島市は合併後、滋賀県最大の面積となり、地域差がかなりある地域です。合併した後、市内全域で公平に様々な施策がなされているところですが、課題の違いや、人口の減り具合等の地域差があります。それに対応すべく住民自治協議会が誕生したのですが、各地域における住民自治協議会が地域に向けて果たされている役割や現状についてお聞きします。

２．山間部に限らず、平野部でも人口が減少している地域があります。それぞれの地域で危機感を感じておられる状況です。地域の活性化を行うには、その地域住民による内発的動機づけによる内発的発展の重要性を感じているところではあります。しかし、人口が減少し、地域住民の多くが高齢となった地域では、地域活性を望んでいても、知識の提供はできても実際に動ける方が少なく、明らかに人材が不足しています。これを解決する方法として地域おこし協力隊の活用が考えられますが、地域のこれからを想い、こういうことがしたいという明白な地域をピックアップするなり、手を挙げていただくなりして、地域の特定を行った上で募集をかけるなどの再考の必要があるとは私は考えます。地域おこし協力隊、なかでも起業型と言われるタイプの募集のもと、活動をしていただきながら３年の任期の後には、活動していた地域、あるいは市で根をおろし、起業していただけることを私は理想と思っています。地域おこし協力隊のこれまでの経緯については何度かお聞きしているところです。全国的に、ミスマッチや期待と現実とのギャップ等でうまくいかなかった事例はありますが、ターゲットを絞る、目的を明確にする、求める人材を提示する等、最初の募集の仕方によってはある程度乗り越えられる部分も多いかと思います。国の方でも力を入れられて、地域おこし協力隊を募集されている自治体の増加もあり、望む人材に来ていただけるかどうかという不安はあるかとも思

いますが、だからしないのではなく、どういうことをわたしたちは望んでいるのかを明確にし、募集内容をしっかりと検討した上で臨むだけの価値はあるのではないのでしょうか。

3.高島市ではこれまで移住定住を進める取組みがなされてきており、その一つにおためし暮らしがあります。さらに、移住定住コンシェルジュによる相談窓口がもうけられています。これらの事業との関わりで移住につながった実績や、なかでも約30世帯までの自治会へ移住してこられた方の割合はどうなっていますか。その上で、移住された地域へ与えた影響や変化があれば伺います。

4. 様々な地域において増加する空家の中には、隣の住居や接する道路に危険が及ぶものがあります。持ち主への働きかけがなされているものの、所有者やその親族の方と意思疎通がなされていないケースや対応されないケースがあることをお聞きしています。特定空家への認定に至っていなくても近隣住民から不安の声があがっている空家もあります。行政代執行を頻繁に行う訳にはいかず、やはり持ち主の方の責任において対応されることが最優先ではありますが、不安の中、近隣で何年も暮らしている方、空家の倒壊により自宅が被害を受け、自身の費用負担において修繕されている方が現時点でおられる中、今後もこのような事態が増えることが予想されます。国の方でも、すでに空家に関わる法律が改正されていますが、市としてはどのように対応されていくのでしょうか。